カスタマーハラスメントに関する基本方針

当校は、教習生の皆様に安心して教習を受けていただける環境を整えるとともに、
職員が安心して働くことのできる職場環境の確保に努めています。

そのため、教習生・保護者・その他関係者の皆様からのご意見やご要望には、
誠実かつ適切に対応いたします。

一方で、以下のような行為については、職員の尊厳や安全を損なうものであり
カスタマーハラスメントに該当する場合があります。

・暴言、威圧的・高圧的な言動
・職員に対する人格を否定するような発言や侮辱
・正当な理由のない長時間の拘束や繰り返しの要求
・土下座など、職員に過度な対応を求める行為
・暴力、脅迫、危険物の持込みなど、職員の安全を脅かす行為
・職員のプライバシーを侵害する行為
・性的な発言や不適切な質問・要求など、職員を不快にさせる行為
・その他、社会通念上許容される範囲を超えた要求や言動

当校では、カスタマーハラスメントに該当すると判断した場合、必要に応じて
・複数の職員で対応する
・対応を中止する
・退校・利用停止等の措置を講じる
など適切に対応します。

また悪質な場合には、警察・弁護士等の関係機関への相談・通報を行うことが
あります。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

令和 8 年 10 月 1 日
本原自動車学校　管理者